

河川内樹木を伐採・持ち帰りする方を募集します

～美しい土器川と一緒に守っていきませんか～

国土交通省香川河川国道事務所では、昨年に引き続き、土器川の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

河川内の樹木が増えすぎると、洪水の流下阻害や根の侵入による堤防の弱体化、貴重な水辺空間の減少などに繋がります。また、ゴミの不法投棄が増加したり、本来河川内にいるべきではない鳥獣の住処になるなど、安全な河川利用にも支障がでます。

そのため、河川内の樹木を伐採し持ち帰って有効利用していただく方を募集する「公募伐採」を実施しています。今回は、丸亀市綾歌町岡田西地先、仲多度郡まんのう町東高篠地先の2箇所を対象に実施します。

伐採箇所状況(丸亀地区)



現地状況写真



伐採箇所状況(まんのう地区)



現地状況写真



伐採可能期間 令和8年1月1日(木)～令和8年5月29日(金)

伐採箇所 丸亀市綾歌町岡田西地先(綾歌運動公園の上流)
仲多度郡まんのう町東高篠地先(祓川公園の左岸下流)

募集受付期間 令和7年11月4日(火)～令和7年11月28日(金)

申し込み方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出。(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可) 詳細は香川河川国道事務所のホームページにも掲載。

(<https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/bassai/index.html>)



問合せ・申込先

国土交通省 香川河川国道事務所 工務第一課

〒760-8546 高松市福岡町4丁目26-32

TEL(087)821-1619 FAX(087)821-1713 Mail:skr-kagawa60@mlit.go.jp